

令和6年度は、創立150周年です。



令和6年

さいたま市立木崎小学校 学校だより

令和6年5月31日（金）

6月

きざき

TEL048-831-2281

<http://kizaki-e.saitama-city.ed.jp/>

E-Mail kizaki-e@saitama-city.ed.jp

みにくいアヒルの子

校長 石川 顕一

梅雨入りのニュースが気になる時期となりました。うっとうしい雨降りやじめじめとする高い湿度に気が滅入りそうになりますが、それとほうらはらに晴れやかに過ごしたいものです。

デンマークの童話作家アンデルセン原作の「みにくいアヒルの子」をご存知でしょうか。

あるアヒルの群れで卵が孵ります。しかし1羽のひな鳥は体が黒く、周りからみにくいアヒルといじめられます。いじめに耐えきれなくなったひな鳥は家族の元から逃げ出します。他の群れでもみにくいといじめられながら、一冬を過ごします。

春、みにくいアヒルの子は、水面に映った自分の姿に驚きます。みにくいアヒルは、立派な白鳥に変わっていました。白鳥の群れに温かく迎え入れられ、幸せに暮らしました。

この話は今から170年以上も前に作られました。鳥の話ではありますが、私たち人間の間で起こるいじめのことを取り上げています。今も昔も、日本でも海外でも、いじめは大きな問題となっていることが分かります。今の日本においては、法令によっていじめを防止・発見・解決するまでになりました。おかげで、子どもたちに「いじめは絶対に許されない行為」という考えが浸透してきています。

また、いじめをする人間の行為を科学的に解き明かそうとする研究が進んでいます。この研究では、「集団から人を排除する行動・人を制裁する行動は、人間という生物が生存率を高めるために進化の過程で身に付けた機能である」ことが分かってきました。

さて、もちろん本校でも「いじめはしてはいけません」と指導をしています。そして、これに加えて、「人間は集団を作れば、『(ズルをしていなくても)あの人はズルをするかもしれない。仲間から外そう。懲らしめてやろう』という感情が生じるものです。この考えがとても危険なのです。」も指導します。「あの子を仲間から外そう。懲らしめてやろう」と思った時の感情を客観的に捉えられる人になってほしいものです。

私たち教職員は、ご家庭や地域の皆様方とともに、いじめは誰もが加害者になりうるものとして未然防止に、また、いじめが大きくなるように早期発見・解決に努めてまいります。



▲ 木崎小学校をお祝いする会 (5/21)



生活目標 休み時間を安全に過ごそう

日	曜	主 な 行 事		下校時刻
1	土			
2	日			
3	月	学級の時間	委員会 5年歯の巡回指導	通常どおり
4	火	さわやか朝会	6年校外学習 4年プラネタリウム見学 <small>(4・6年は学年日より参照)</small>	通常どおり
5	水	G・S	耳鼻科検診	通常どおり
6	木	G・S	尿検査二次	通常どおり
7	金	朝読書 (1年読み聞かせ)		通常どおり
8	土			
9	日			
10	月	お話朝会	クラブ 安全の日 集金振込期限	通常どおり
11	火	特別日課	個人面談①	13:55
12	水	特別日課	個人面談② 未来くるワーク(大原中)	13:55
13	木	特別日課	個人面談③ 4・6年歯科健診	13:55
14	金	特別日課	個人面談④	13:55
15	土			
16	日			
17	月	保健の日	クラブ	通常どおり
18	火	特別日課	個人面談⑤	13:55
19	水	特別日課	個人面談⑥	13:55
20	木	G・S	2年・ひまわり歯科健診	通常どおり
21	金	朝読書 (3年読み聞かせ)		通常どおり
22	土			
23	日			
24	月	学級の時間	クラブ	通常どおり
25	火	学級の時間	指導訪問 5時間授業	14:45
26	水	朝読書 (2年読み聞かせ)	3年校外学習 5年スマホ・タブレット安全教室 <small>(3年は学年日より参照)</small>	通常どおり
27	木	G・S	1・3年歯科健診	通常どおり
28	金	G・S	6年親善球技会 5年自然の教室資料公開 <small>(6年は学年日より参照)</small>	通常どおり
29	土			
30	日			

教育相談週間について

限られた時間の中での個人面談実施となりますが、ご協力をお願いいたします。また、下校が通常より早くなりますので、ご確認ください。

校外学習について

学年ごとに校外学習が予定されています。登校時間や下校時間に変更になる場合があります。「学年日より」等で確認をお願いします。登校班で登校しない場合は、班員にその旨を伝えてください。

おねがい

○遅刻や早退の場合は、お手数ですが教室まで保護者の方が送迎をお願いいたします。



いじめ撲滅強化月間

この時期は、児童生徒が内面にストレスを抱え込みやすく、理由もなく不安になったり落ち込んだりし、衝動的な行動が増える傾向が見られております。また、いじめの認知件数が増加してくる時期でもあります。

さて、今年度も、6月を「いじめ撲滅強化月間」と定め、「いじめをしない、許さない」資質をはぐくむために、学校独自のいじめ撲滅に向けた取組(教育相談週間、いじめ撲滅に向けた学級スローガンづくり、5年スマホ・タブレット安全教室等)を実施してまいります。ご家庭でもお子さんの様子を観察・把握したり、人と関わる際に必要なことなどを話題に挙げたりして下さるようお願いいたします。